



就労定着支援事業 はじまります

★就労定着支援とは？

自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう就労面だけでなく生活面も併せて相談に乗り、「働く」を総合的に支援していきます。

- 対象者：就労移行支援事業所等を利用して一般就労した方
- 利用期間：最長3年
- 費用：福祉サービスの受給者証が必要となり、一部自己負担がある場合があります

主な支援内容

- ★会社訪問や面談による就労面、生活面の課題の把握と解決に向けてのサポート
- ★勤務先企業や医療機関等との課題解決に必要な連絡調整
- ★相談体制作りのサポート



<ご利用までの流れ>

- ① 電話でのお問い合わせ
↓
- ② 面談
↓
- ③ 計画相談支援事業所へ
相談・受給者証の手続き
↓
- ④ 契約と支援計画書作成
↓
- ⑤ 支援スタート

お気軽にお問い合わせください！



お問い合わせ・お申込み

横浜市総合保健医療センター
就労移行支援事業所
港風舎

☎ 045-475-0137
(受付時間 8:45~17:30)

<アクセス>

横浜市港北区鳥山町1735
JR 横浜線/市営地下鉄
「新横浜」駅より徒歩10分

<http://www.yccc.jp/mental/>